

第2号様式

随意契約の内容の公表

担当部課	都市整備部都市計画課	
契約締結年月日	令和6年7月10日	
業務名	尾張旭市営バスラッピング作成等委託業務	
業務の概要	市営バス車両3台にラッピング装飾を施す。	
契約金額(税込)	1,551,000円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	三菱ふそうトラック・バス株式会社東海ふそう	
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項 <small>(該当する□欄に印をつけること)</small>	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	<p>本業務は、市営バス車両にラッピング装飾を施す業務であり、これまでの施工時と同等の品質を保つ必要がある。上記事業者は、過去の市営バス購入時におけるラッピング装飾の施工実績があり、また、本業務で施工する市営バス車両の製造者であるため、ラッピング装飾に関するデータを所有するとともに、車両の形状及び構造等についても熟知していることから、これまでのラッピング装飾と同等の品質での施工が確実に見込める事業者であるため。</p> <p>加えて、本業務では、これまでの施工時データの一部を修正した上でラッピング装飾を施すことから、ラッピング装飾に関するデータの所有権を有する当該事業者は、有利かつ低廉な価格での契約の締結が見込まれるため。</p>	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、都市整備部都市計画課です。